

石江土地区画整理事業のお知らせ

石江土地区画整理事業につきましては、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本事業は平成14年度の事業着手以来、東北新幹線新青森駅の開業時に必要となる駅前広場や新青森駅前大通り線など主要な公共施設や宅地整備のために、地権者の皆様のご協力をいただきながら埋蔵文化財調査、軟弱地盤対策、道路築造工事、宅地造成工事を計画的に進めています。

事業の進捗状況

本年度は新青森駅前大通り線の築造工事に本格的に着手したほか、昨年度に引き続き区画道路の築造工事や建物移転などを進めています。

今後も引き続き道路、宅地造成工事、建物移転を進めることとしており、本年度末の進捗率は事業費ベースで約20%となる見込みとなっています。

軟弱地盤対策について

本地区では地質調査を行ったうえで軟弱層が存在する区域を対象に、道路工事や宅地造成工事を行う前に軟弱地盤対策を行っています。

これから住宅を建築されるみなさんのなかには、住宅建築業者の方と話を進める中で、軟弱地盤対策の内容を確認したいと考えている方もいらっしゃるかと思いますが、説明をご希望される方は、事前に連絡のうえ、住宅建築業者の方と一緒に来所くださるようお願いします。

電柱の設置について

今後、みなさんの住宅に電気・電話を供給するために、宅地造成が終了した区域の仮換地所有者の方々に対し、電柱設置位置の確認を目的にNTT東日本の関係者が伺うことになっています。

電柱は、宅地と道路の境界部分にあたる道路に設置することになりますが、日常生活を営むうえで必要不可欠なものであり、ご理解とご協力をお願いいたします。

家屋移転について

家屋移転の対象となっている地権者のみなさんは、実際の移転交渉がどのように行われるのか知りたいと考えている方もいると思いますので、その概略をご説明します。

家屋移転交渉は、道路工事・宅地造成工事の進捗状況等を見ながら行うこととなりますが、基本的には翌年度の移転予定となっている家屋の所有者との移転交渉を行うために、前年度の下半期に所有者のお宅に伺うこととしています。

お宅に伺う日時等については、事前に電話連絡をすることとしていますので、よろしくお願いします。

埋蔵文化財調査について

埋蔵文化財発掘調査は、今後も引き続き行う予定になっていますので、調査対象区域の地権者のみなさんのご協力をお願いします。

移転届けについて

土地の売買、相続等で所有権の移転があった場合は、新たに権利者となった方が施行者に提出していただく必要があります。必要書類は事務所に備付けてありますので、よろしくお願いします。

仮換地の引渡し始まる

昨年度からの工事の結果、国道7号付近の街区の一部が使用開始できるようになりました。

地権者のみなさんには本年8月から仮換地の引渡しを進めています。その結果、本年中には数件の住宅の建築が見込まれており、すでに建築が始まっている住宅もあります。

今後も使用開始が可能となった仮換地については地権者のみなさんに引き渡すことにしています。また、日程等につきましては事前に文書でお知らせすることとしています。

仮換地の引渡し風景



新青森駅前大通り線整備工事

